資料４

市民部会の取り組み

１．市民部会設置の目的

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想に位置付けた「心のバリアフリーの普及・啓発」に関する取り組みを推進するため、市民部会を設置します。市民部会では、多くの市民が実践・協力できるような取り組みの展開を目指し、具体的な取り組みを検討するとともに実行する取り組みを決定します。取り組みの実践にあたっては、多くの市民を巻き込み、障害者等への理解や声かけなどの行動を促すことに主眼を置くこととします。

２．今年度の取り組みの趣旨・ながれ

茅ヶ崎市では、市民への心のバリアフリーの普及・啓発として、これまでリーフレットの配布や「バリアフリー社会を考える研修会」の開催等に取り組んできました。

今年度は、**普及・啓発を実施する対象者や対象施設を絞った**うえで**実践的な取り組み**を実施するなど、**『だれもが安心して過ごせるまちづくり』の実現に向けて、より効果的な活動の展開**を目指します。

具体的な内容は市民部会の中で検討

■想定スケジュール・取り組み（案）

第１回市民部会（平成 28 年 11 月中旬）

＜意見交換（対象者または対象施設の設定）＞
- 日常生活の中で感じているバリアフリー上の課題や課題解決に向けた方法等の意見出し。
- 普及・啓発の対象の検討。
  対象者の例　）一般市民、市職員、商店主、接客業者、学生、先生等
  対象施設の例）市役所、商店街、商業施設、病院、学校等

第２回市民部会（平成 28 年 12 月中旬）

＜バリアフリー点検会（生活実態調査）＞
- 第１回で検討した対象施設においてバリアフリー点検を実施し、接遇や施設運用などソフト面に関する具体的なバリアフリー課題を抽出。また、日常生活の中で感じている課題をあわせて整理。
- 対象者にも参加を促し、点検会自体が普及・啓発の一環となるように考慮。

第３回市民部会（平成 29 年 1 月中旬）

＜意見交換（課題の整理、伝える方法の検討）＞
- バリアフリー点検会の結果まとめ。
- 具体的な普及・啓発の方法を検討。（対象に「何」を「どのように」伝えるか）

第４回市民部会（平成 29 年 2 月中旬）

＜意見交換（普及・啓発活動内容の設定）＞
- 普及・啓発活動の具体的な内容を検討。
- 活動の展開に向けた準備等。

普及・啓発活動の実践　**（平成 28 年度内の実施を目標）**

活動においては、**障害に対する理解を深める**こと、**声かけを行い対話する**ことを重点的に普及・啓発できるように、取り組みを推進します。